

## 平成30年第6回筑紫野市教育委員会定例会

### ○日 時

平成30年7月2日（月）午前10時02分から午前11時17分

### ○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

### ○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員（9名）

教育政策課長	森 敬	学校教育課長	吉 開 和 子
学校給食課長	倉 掛 伸 夫	生涯学習課長	長 澤 龍 彦
文化財課長	宮 原 博 揮	文化・スポーツ振興課長	大久保 泰 輔
主任指導主事	磯 部 年 晃	指 導 主 事	河 野 隆 子
指 導 主 事	松 田 高 行		

### ○出席事務局職員（1名）

教育政策課  
庶務担当係長 葉 山 順 子

### ○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について  
平成30年第5回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年5月29日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第24号 筑紫野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
4. 各課等の報告について
5. その他

## 会議録

○教育長：ただいまから平成30年第6回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成30年5月29日開催の第5回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。なしと認めます。よって、本件について承認をされました。

日程第3の議案第24号、筑紫野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定についての件を提案する担当課長が、業務のために退席しますので、先に議案審議を行ってもよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：異議なしということでございますので、議案審議をいたします。

### 日程第3、議案第24号、筑紫野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

○教育政策課長：（内容説明）

○教育長：これについて質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：なしと認めます。質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認いただきました。

### 日程第2、教育長の報告

- ・校長会の件
- ・児童及び教職員の交通事故の件
- ・夏季休業期間中における児童生徒の指導の件
- ・学校閉庁日の件
- ・管内学校教育課長会の件
- ・筑紫地区適応指導教室合同進路説明会について

○西村教育委員：先ほどの緊急避難の保護者引き渡しの話ですが、市庁舎が1月から新しいところで機能します。市庁舎ができると二日市東の校区の車の流れが変わると思います。今、市庁舎前の歩道を広くするなどの工事をされていますが、子どもたちの通学路になっている石崎神社のところも、抜け道として使われると思います。あそこは本当に危険です。今でも、子どもが通っている時間は通りたくないと思うぐらい危険なところですよ。二日市東小校区のすぐ近くですから、通学路の見直しを早いうちから行っておいたほうがいいと思います。4月になって新入学生を迎えるため、今の段階から通学路の見直しをされておいたほうがいいと思います。

○教育長：確かに石崎神社の横は車が1台通ったら離合できない状態です。

○西村教育委員：抜け道としてかなり飛ばして来られる方も多いです。

○田代教育委員：ちょうど1週間ほど前、東小学校の安全会議がありました。メインはスマホの使い方という講演だったのですが、通学路の話も出ました。石崎地区のあの道を、石崎、針摺、俗明院の方面から約800名の生徒が通っているそうです。そこ1本しか道がないそうです。そうすると、何もしなければ、10年後も、20年後も、50年後もそのままの状態だと思います。いわゆる道路整備などというのは基本的に車道の新設を考えるわけですが、歩道を新設して、通学路を何本かつくって分散させないことには、将来何も変わらないと思います。それに加えて、今、西村さんが言われたような、悪い条件が逆にふえていくと思われまいます。新たな歩道の設置、通学路の設置、それは散歩道やくねくね曲がっている道でも、歩道の場合、通用します。車道はどうしても道路規格があるので、なかなかつくれないでしょう。

○西村教育委員：20年前ぐらいから俗明院地区でマンション化がどんどん進み、子どもの人口がふえたときに、通学路を変えてくださいと要望を随分出しました。旧3号線は歩道があるので、そこを通らせてくださいと。学校まで真っすぐの道を通らせてくださいという要望を出していたのですが、福大筑紫病院から少し俗明院側に寄ったところに横断歩道がなくなるという理由で通学路の認定がおりませんでした。では、そこに通学路用として横断歩道ができないのかと。横断歩道がないという理由で通学路として認められなかったのですが、そういうところの整備を考えていただければ、俗明院地区とか針摺の俗明院寄りの子はもう少し安全な通学ができると思えました。

○潮見教育委員：今、二日市東の話が主に出ていますけど、ほかの学校も環境が変わるということで、通学路というのが、いつの時点で決まってどこまでそのままになっているのかわからないのですが、子どもたちも、決まっている道よりもこっちのほうが行きやすい、変えたほうが行きやすいとか勝手に行っているみたいです。だから、その辺、全体的に見直しが必要ではないかと思えます。

○教育長：わかりました。全体的な見直しが必要でしょう。

○教育政策課庶務担当係長：少し前に、通学途中の児童・生徒さんに車が突っ込む事件が多発したときに、全国的に道路管理者と警察、学校と教育委員会と地域の方と一緒に通学路の点検をなささいということで、通学路点検を実施するようになりました。今も市内3ブロックに分かれて、今年はこのブロック、来年はこのブロックと、3年で1周回するような形で行っているはずですが、学校ごとに危険箇所を全部挙げてもらっています。本当は車道と歩道を分けて、段差を分けた歩道があればいいのですが、敷地に限りがあるのでなかなか難しく、カラーペイントとかの対応をしています。それも難しい場合は、通学路の変更などというのを、全体的にみんなで話し合う会議を行っています。

各学校3年に1回の点検となるので、緊急に団地ができたというようなところは、また個別に会議が必要ではないかと、今、御意見をいただいて感じました。3年待つのではなくて、その都度に必要かと思います。

○教育長：今、西村委員、田代委員が言われたように、石崎神社の横が確かに気にはなります。

○学校教育課長：通学路につきましては、教育委員会が先に指定しているわけではなくて、地区委員のほうから上がってきたものを学校と協議して決めている状況です。もし地区委員さんのほうがここは危険などという判断をされれば、学校と一緒に協議して決め直していきます。

○潮見教育委員：地区委員というのは、PTAの地区委員さんということですか。

○学校教育課長：そうです。今、葉山係長が申しましたように、通学安全プログラムというのをつくって、3年に1回見直しをしています。その際は、道路管理者と警察と教育委員会と学校と入って、点検して、危険箇所については改善していくようにしております。

○潮見教育委員：では、PTAに言ったほうがいいですか。

○西村教育委員：PTAからの要望を待っているだけで事故が起こるよりも、「教育委員会で見直したところ、ここは危険だと思います」というのも必要だと思います。

○潮見教育委員：特に庁舎が建ちますから。

○近本教育委員：通学路でないところを通学路に指定して、それ以外を通過して事故があったときは保険が出ないでしょう。

○潮見教育委員：出ないです。

○近本教育委員：私がある学校に赴任したときに、そういうことがあったのです。給食のパンを欠席者に持って行って、近道だからと違う道を通って、竹を切ったところで大怪我をしたということがありました。親が学校のほうに保険の問題なども解決してもらおうように言いましたが、通学路ではないので、通らなかったのです。

ですから、通学道路ということについて保護者等に説明するときは、その辺も説明していたほうが、理解も進むのではないかと思います。

○教育長：いろいろ御意見ありがとうございました。この件につきましては、継続的に審議をしながら前に進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○西村教育委員：学校閉庁日実施についてですが、12月27日から28日の2日間、その後に年末休暇などがこれに加わるのでしょうか。

○教育長：そうなります。

○西村教育委員：職員の休暇促進などということでもあるのですが、部活動の休暇や休止ということも踏まえておこなうということでしょうか。

○教育長：そうです。

○西村教育委員：それは保護者には周知はないのでしょうか。

○教育長：周知します。お盆の13日から15日は、顧問も、家族サービスや健康増進で休暇をとりますので、部活もしないと思いますが、念のために周知します。

○西村教育委員：冬季休暇が27日から始まって、年始初めが3日ぐらい、4日ぐらいまで続くとしたら、少し長いからと、学校が使えないのだったら他の施設で対外試合をやるかということもあり得ると思います。やるのだったら申請をなさいぐらいの、もう一段階手間を加えるようなこともあってもいいかと思っております。

○教育長：そうですね、とにかく初年度ですので。ただ、学校の施設とかいろいろ借りて行っている社会体育については規制をかけません。そこは仕方がないです。来年から規制をかけるかどうかはかわからないですが。

とにかく学校が閉庁ということは、もちろंदどうしても仕事をしたいからと言ってくる人については別にいいです。そこまで休めとは言えませんが、例えば当番勤務をさせて学校をあけておくような状況ではないということで、部活も当然休ませたいと思っています。とにかく部活の顧問は休みたがりません。休めと言いたいです。

とにかく、あさっての校長会でまたいろいろ意見がでると思います。そこで即答ができるものはしますが、できないときは持ち帰ってまた話をしたいと思っております。基本的には、学校を閉庁日にしたときは、部活も中止ということで行きたいと思っています。

○近本教育委員：部活は、特にスポーツ関係がいろんな問題があるが、今年だけ見ても、スポーツ界でいろんな不祥事が起きています。アメフトの問題、レスリングの問題、選手選考の問題、もう切りがないです。勝利至上主義に走り過ぎているところがあるのだらうし、部活担任も、若い先生の中には部活を生きがいにしている人もいます。幅広くこの部活の問題なども考えて、教師にも地域にも説明しないとイケないと思います。今のアメフトでも大変なことです。学校一つが潰れるくらいのことです。また、レスリングの問題も、選手選考の問題も、これは勤務時間とまたかかわってくるものですから、いろんな視点、角度から説明してもらいたいので

ではないかと思えます。

サッカーも日本が決勝トーナメントに入りました。あれもまた賛否両論があると思えます。私は、あの監督は判断したと思っています。なぜかという、ルールを守るということです。あれがルール違反かという、違反ではありません。あれは一つの戦略です。パスを自分のところだけで回したのは戦術です。世界の試合の動きをあの監督が見ているし、自分のチームの動きも見ているし、実力も見ているし、それでどうしたらいいかと広い範囲から捉えていって、戦術としてパスを10分間自分のところだけで回した。それについて情的にはサポーターたちはわいわい言うでしょう。言うと思えます。それも見越したところで、あの監督はあれをやったのだと思えます。私はそう推察します。大事なのは、ルールを守ったことです。これだけは外さなかった。戦術であると捉えました。

部活の問題は、簡単に「やめろ」と言うこともいいけれども、大きなところから見ていって、「ああ、なるほど」と半分以上が同意するようにしていったほうがよいでしょう。教育委員会が、やめろ、あれしろと言うわけにはいきません。

通学道路も同じだと思います。保護者から確かに上がってきたのですが、車が危ないという見方もあるでしょうし、それは現実ですが、大勢で通れば怖くないです。道いっぱい歩いていけば、車は通られないようになります。

いろんなところから考えて、とにかく安全ということをお願いします。

○教育長：いつでしたか、中学校部活の件で意見が上がっていました。どうしても低学年の子の親が、余りにも学校の部活が多いと。要するに、土日はほとんど一日中部活で、宿題もままならず寝て、学力がついているか心配だと、そんな電話もございました。3年生ぐらいになると、体力がつくのもっとやれやれと言いますが、多分、電話してきたのは1年生か2年生の保護者でしょう。心配して電話がありました。

私たちはあくまでもアドバイス、指導を行います。指導というか、やめなさい言うことはありませんが、極力、今言われたように、いろんな状況を踏まえながら指導します。ある市は、「原則として」と書いてあるのです。「原則として休養をとらせる」と。原則論でいくと徹底しないところもございます。

○田代教育委員：先ほどの通学路に関するのですが、登校指導をしていて、忘れ物をした生徒が慌ててとりに帰る子が、ちょうど逆向きですから、全くマークされない状態でぽんと飛び出すのです。それで二度ほどヒヤッとした場面がありました。児童は児童なりに慌てて行っているのですが、全く予期しないときに、反対向いている方向から飛び出すので、本当に危ない状況です。ですから、極端なことを言えば、忘れ物をしてもしらぬような仕組みとかで、何かもうちょっと対応、対策をしていただけたらと思えます。

○教育長：わかりました。あさって校長会をしますので、そのあたりについては、校長のほうにお願いをしましょう。どうしても、ガツンと言う担任もおりましようから、慌ててとりに帰るということもあるのでしょうか。わかりました、ありがとうございます。

○近本教育委員：どんと構える人が少なくなっていますから。

○教育長：ありがとうございました。では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。以上で審議、報告を終わります。部・課長の報告に移ります。

### ○学校教育課長の報告

- ・平成30年度学校運営協議会委員一覧について
- ・平成29年度筑紫野市学校運営協議会報告書について
- ・教育委員会学校改善訪問の御案内について

### ○学校給食課長：の報告

- ・7月分の献立表について

○学校給食課長：それから、前回の献立のお話で、西村委員と潮見委員からご意見を頂いた件です。

○教育長：鳥栖市に行かれましたか。

○学校給食課長：行っては無いのですが、鳥栖市のほうで献立がインターネットで公開していたので確認をしていたところです。改めて、各学校の献立をインターネットで手に入れられるかと思うと、意外に手に入れられなかったです。

○西村教育委員：公開が少ないということですか。

○学校給食課長：そうです。筑紫地区の中でも、ネットで公開しているところのほうが少ないという現状です。筑紫野市はネットで公開しています。特に鳥栖市についてはカラーで作っていますので、絵もわかりやすくなっています。筑紫野市の献立をどうするかについては、広くいろんなところの事例を見てと考えています。カラー化するとなりますと、また予算の関係もありますのでいろいろ検討します。

○教育長：お金がかかりますか。

○学校給食課長：はい。今がモノクロ、白黒で作成していますので、また広く情報収集をして、追って御報告したいと思います。

○西村教育委員：インターネットからダウンロードを自分でして、プリントアウトするときはカ

ラーで出るけど、配付は白黒というかモノクロで、マークはつきますとか、そういう感じだと思います。

○学校給食課長：そのパターンだとは思いますが。また追加して調査をして、後で報告させていただきたいと思います。

○西村教育委員：お願いします。

○教育長：何もなくて健康体で、食べられれば問題ないけど、こういうアレルギー食をどうしても取り入れている親、あるいは家庭に、カラー版を配布するというだけでも違ってきます。

○学校給食課長：この場合の表示が7品目だけになりますので、アレルギーについてはまだまだ、対象品目がありますので、そこをどうするかも検討したいと思います。

○潮見教育委員：全ては網羅できないかもしれないです。

○学校給食課長：はい。絵で網羅するとなると、逆に紙面が複雑になり過ぎる可能性はあると思います。

○潮見教育委員：7大品目に限り絵では図式化していますが、詳細は後を見てくださいという感じでしょう。

○教育長：わかりました。では、課長、またその辺を考えてもらって、一番いいものを御提供ください。お願いします。

○西村教育委員：7月は、中学校は300mlの牛乳ですか。

○学校給食課長：牛乳は、6月から300mlを提供しています。

## ○生涯学習課長の報告

- ・山家通学合宿実行委員会主催による第8回目の通学合宿について
- ・アジア太平洋子ども会議・イン福岡招聘事業について

## ○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・一般社団法人筑紫野市体育協会の創立50周年記念式典・祝賀会について
- ・第33回筑紫野市民水泳大会について
- ・ちくしの寄席について

○近本教育委員：質問ではないのですが、50周年の式典についてです。体育協会がこれまでだったのは、平山君が事務局長として、現職のころからずっとやってきてくれたからです。水泳協会の事務局長もこの方がしてくれました。一人では何にもできないけれども、一人が動けば、世の中の事や物がいろいろ動くわけです。それを平山君が動かしたのです。初めのほうは、県の水泳大会も北九州と筑紫野市と福岡市が競い合っていました。優勝はしませんでした。筑紫野市は

2番にはなっていました。しかし、筑紫野市だけは市民プールも何もありませんでした。ほかの市はありましたが。どうしたかという、筑紫野市内の中学校の水泳部だった者が結集したのです。その人たちがいろいろな運営にずっとかかわってきました。今でもかかわってくれています。県外からも集まってくれています。そういうような功労者が、この前残念ながら亡くなったのです。これをやったのは平山君です。動いてやってくれました。そういう歴史もあるのだということ、これを課長さんたちにも一言耳に入れようと思って、言いました。

○教育長：ありがとうございました。本当に彼の功績は大です。本当にありがとうございます。

#### ○文化財課長の報告

- ・歴史博物館（ふるさと館ちくしの）の企画展について
- ・夏のイベントについて
- ・宝満山保存活用計画策定委員会について

#### ○教育政策課長の報告

- ・平成30年度の教育要覧について

#### ○教育部長からの報告（教育長代理説明）

- ・第6回教育委員会定例会について

○教育長：以上をもちまして、平成30年第6回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。